

## 現行都市計画マスタープラン施策進捗状況の評価（令和元年度時点）

## 目次

1.	概要.....	1
2.	評価対象.....	1
3.	評価方法.....	1
4.	評価結果.....	1
■	全体の概要.....	1
■	1-1 豊かな水と緑と共生するまちづくり.....	2
■	1-2 美しい景観のまちづくり.....	5
■	1-3 環境と共生するまちづくり.....	7
■	2-1 安心して生活できる住みよいまちづくり.....	9
■	2-2 誰にでもやさしく快適なまちづくり.....	11
■	3-1 被害が少なく、安全に避難できるまちづくり.....	13
■	3-2 交通事故や犯罪の少ない安全なまちづくり.....	16
■	4-1 いきいきとした交流を育むまちづくり.....	18
■	4-2 魅力ある産業をはぐくむまちづくり.....	20
■	4-3 地域資源を活かしたまちづくり.....	22
■	5-1 みんなが主役のまちづくりを進めるために.....	24
■	5-2 都市計画マスタープランの推進.....	26

## 1. 概要

都市計画マスタープラン（以下、都市マス）改定の参考とするため、平成24年度～令和元年11月の期間において、現行都市マスに位置付けられている施策について担当課が自己評価（定性評価）を行い、担当課が把握している成果や課題を整理した。

## 2. 評価対象

現行都市マスと紐づく168の事業

※20部署がそれぞれ担当（都市計画課／管理課／施設建設課／道路計画課／環境政策課／産業政策課／生活文化課／生涯学習課／図書館／健康課／障害福祉課／市民課／児童青少年課／指導室／教育総務課／防災防犯課／管財課／課税課／秘書広報課／企画調整課）

## 3. 評価方法

- ①各担当課が、担当事業の進捗状況と今後の取組の方向性について調書を提出
- ②調書をもとに都市マスと特に関連の深い一部の部署（企画調整課、産業政策課、環境政策課、道路計画課）へヒアリングを実施
- ③事務局（都市計画課）でとりまとめ、課題を整理

## 4. 評価結果

### ■ 全体の概要

#### <集計結果>

4段階による総合的な評価として168事業のうち、29.2%の事業がA評価、57.1%の事業がB評価となり、合わせて86.3%の事業が順調に進行している。一方でC評価（15件／8.9%）とD評価（8件／4.8%）の事業もあり、進行が遅れているため要因の分析と見直しが必要であることがわかった。

評価	件数	割合
A：事業は順調に進行し、既に事業目的が達成されている。	49	29.2%
B：事業は順調に進行し、概ね事業目的が達成されている。	96	57.1%
C：事業はやや遅れており、要因の分析と見直しを要する。	15	8.9%
D：事業は遅れており、要因の分析と見直しを要する。	8	4.8%
合計	168	100.0%

今後の方向性として 168 事業のうち、4.2%の事業について「拡大して継続」、77.4%の事業について「現状維持」、1.8%の事業について「縮小して継続」、16.7%の事業について「終了」という意向があった。「拡大して継続」及び「現状維持」の事業については必要かつ重要なことから引き続き次期計画でも継続していくことが求められる。

今後の方向性	件数	割合
拡大して継続	7	4.2%
現状維持	130	77.4%
縮小して継続	3	1.8%
終了	28	16.7%
合計	168	100.0%

## ■ 1-1 豊かな水と緑と共生するまちづくり

### <集計結果>

4段階による総合的な評価として 24 事業のうち、8.3%の事業がA評価、79.2%の事業がB評価となり、合わせて 87.5%の事業が順調に進行している。一方でC評価（2件／8.3%）とD評価（1件／4.2%）の事業もあり、進行が遅れているため要因の分析と見直しが必要であることがわかった。

評価	件数	割合
A：事業は順調に進行し、既に事業目的が達成されている。	2	8.3%
B：事業は順調に進行し、概ね事業目的が達成されている。	19	79.2%
C：事業はやや遅れており、要因の分析と見直しを要する。	2	8.3%
D：事業は遅れており、要因の分析と見直しを要する。	1	4.2%
合計	24	100.0%

今後の方向性として 24 事業のうち、91.7%の事業について「現状維持」、8.3%の事業について「終了」という意向があることがわかった。

今後の方向性	件数	割合
拡大して継続	0	0.0%
現状維持	22	91.7%
縮小して継続	0	0.0%
終了	2	8.3%
合計	24	100.0%

## <主な成果>

### ○公園・緑地の保全と活用

- ・ 東京都との協定により植生管理において、一定の成果を上げることができた。
- ・ 基金を使って、黒目川上流や竹林公園の土地を公有地化し、保全することができた。
- ・ 東京都との協働により、六仙公園で開催されるイベント案内を市広報およびHPに掲載し周知を図った。
- ・ ボランティア団体に管理していただいている公園については、特色ある維持管理が行われた。
- ・ 地区計画において、計画期間内に新規策定した全ての地区に緑化や緑地の規定を設定した。既策定地区においては、可能な限り緑化を行うよう指導し、緑化を増進した。

### ○植栽管理

- ・ 広報紙及びHPを活用して保存樹木や名木の紹介をしたことで、多くの市民に周知できた。

### ○農地の保全・農業振興

- ・ 生産緑地地区面積の減少を少しでも抑制できるように、面積要件の下限の引き下げ等を行った。
- ・ 市民農園を8カ所運営し、市民が農にふれあう機会を創出するとともに、都市農業への理解の醸成につながった。
- ・ 農業者による農園の運営により、市民が農にふれあう機会を創出するとともに、都市農業への理解の醸成につながった。

### ○地下水の保全

- ・ 道路改修工事において、歩道を透水性舗装で整備することができた。
- ・ 開発等の事業においては、雨水浸透施設の設置により事業地内の雨水は地中に涵養されている。
- ・ 既存住宅への雨水浸透マス設置への助成について、広報紙及びHPを活用により、広く市民に周知した。
- ・ 湧水について、渇水期・豊水期の年2回、市民環境会議水と緑部会と連携し、湧水調査を実施したことで、河川内の湧水について把握することができた。

### ○下水道の整備

- ・ 平成24～30年度で整備延長12.14km、管渠更生延長1446.69m、人孔蓋新設172箇所を達成した。
- ・ 公共下水道未接続世帯への下水道普及促進活動により、平成24～30年度で下水道（污水）の接続率（世帯）が99.6%となった。

### ○河川の整備

- ・ 黒目川（A～Cゾーン）の工事は平成28年度にすべての整備工事を完了した。

## <主な課題>

### ○公園・緑地の保全と活用

- ・ 開発により公園数が増加しているなかで、市民と協働で適正な維持管理を行うことができる仕組みづくりを検討・実施することが必要である。
- ・ 地区計画の新規策定地区において、緑化や緑地の規定を設定するにあたっては、地区の特性や地権者の意向等を踏まえ検討する必要がある。

### ○植栽管理

- ・ 樹木の高木・老木化への対応について、適正な管理方法を検討していく必要がある。
- ・ 保存樹木に指定していても、適正に管理されていない状況等が見受けられる。  
また、所有者の高齢化及び樹木等の老木化などの理由による保存樹木等の指定解除申請が、年間10本ほどある。このような中、枝折れなどによる事故も発生しており、今後も指定解除の増加が見込まれる。

### ○農地の保全・農業振興

- ・ 生産緑地の面積要件等の緩和を行ったが、削除面積に比べ追加面積は少なく、今後も生産緑地地区面積の減少傾向は変わらないと考えられる。
- ・ 永続的に市民が利用できる農園の整備が課題（農家から畑を借りている現状では、所有者の相続など、やむを得ない事情による急な閉園がある）。
- ・ 農業振興計画において、「体験型農園の推進」を重点事業の1つとしており、計画策定以降2園の開設に結びつけた。体験型農園の運営に興味のある農業者を増やす必要がある。

### ○地下水の保全

- ・ 歩道の透水性舗装について、財政上、単独事業で実施するのが難しい。
- ・ 湧水を水源とした河川への汚水の流入が課題である。また、調査にあたる市民環境会議委員の後継者が必要である。

### ○河川の整備

- ・ 暗渠の河川を開渠化する検討について、暗渠化された上部を遊歩道として利用しているため、開渠化することは難しい。

## ■ 1-2 美しい景観のまちづくり

### <集計結果>

4段階による総合的な評価として20事業のうち、35.0%の事業がA評価、65.0%の事業がB評価となり、合わせて100.0%の事業が順調に進行している。

評価	件数	割合
A：事業は順調に進行し、既に事業目的が達成されている。	7	35.0%
B：事業は順調に進行し、概ね事業目的が達成されている。	13	65.0%
C：事業はやや遅れており、要因の分析と見直しを要する。	0	0.0%
D：事業は遅れており、要因の分析と見直しを要する。	0	0.0%
合計	20	100.0%

今後の方向性として20事業のうち、85.0%の事業について「現状維持」、15.0%の事業について「終了」という意向があることがわかった。

今後の方向性	件数	割合
拡大して継続	0	0.0%
現状維持	17	85.0%
縮小して継続	0	0.0%
終了	3	15.0%
合計	20	100.0%

### <主な成果>

#### ○東久留米らしい景観

- ・ 地区計画の規定に基づき、富士見の景観に配慮した計画とするよう指導等を行った結果、富士見の景観に影響を及ぼすような建築物は建築されなかった。
- ・ 東久留米が誇る景観を保全・形成するための新たな文化財の指定等、文化財保護を基本とした取組が実行できている。

#### ○住宅地の緑

- ・ みどりに関する条例に基づき、宅内緑化に協力いただいた。
- ・ 開発により、公園が22箇所、緑地が128箇所設置された。一人あたりの公園面積が、平成24年度は3.15㎡であったが、平成30年度では3.39㎡に増加した。
- ・ 地区計画の規定について説明等を行い、内容に沿った計画とするよう指導等を行った結果、地区計画区域内において、概ね良好な景観が保全・形成されている。

#### ○公共空間の緑

- ・ 小学校 1 校・中学校 1 校の校庭芝生化を実施した。
- ・ 公共施設の敷地内樹木の剪定、枯死した樹木については、抜根・新たに植栽を行い、適正に管理している。
- ・ 各年度で中央図書館敷地内の緑化に取り組み、継続することで美しい景観の保全・形成に貢献した。
- ・ 黒目川及び落合川遊歩道等の水辺の植栽について、剪定・除草等を行った。

#### ○普及啓発

- ・ イベントを通して、市内の自然環境の素晴らしさをPRできた。
- ・ 本市の環境に関する取り組みの周知、市民に対する環境啓発の取り組みを実行できた。
- ・ 中央図書館において市内の景観についてのイベントを開催した。

### <主な課題>

#### ○住宅地の緑

- ・ みどりに関する条例に基づき、必要本数の低木が植えられているが、所有者が維持管理をしたくなるような魅力的な緑地を作ってもらう必要がある。
- ・ 開発で緑地が整備されるが、倉庫の設置など、緑地が喪失するケースが発生している。
- ・ 地区計画の策定から長期間経過した地区においては、社会情勢の変化などに応じ見直しの検討を行う必要がある。

#### ○公共空間の緑

- ・ 黒目川及び落合川遊歩道等の水辺の植栽について、財政上、剪定・除草等の回数に限りがあり、適切な時期に対応することができないことがあった。
- ・ 所管している公共施設内において、樹木の老化や台風による倒木の危険が生じるなどの課題がある。

## ■ 1-3 環境と共生するまちづくり

### <集計結果>

4段階による総合的な評価として20事業のうち、25.0%の事業がA評価、55.0%の事業がB評価となり、合わせて80.0%の事業が順調に進行している。一方でC評価（4件／20.0%）の事業もあり、進行が遅れているため要因の分析と見直しが必要であることがわかった。

評価	件数	割合
A：事業は順調に進行し、既に事業目的が達成されている。	5	25.0%
B：事業は順調に進行し、概ね事業目的が達成されている。	11	55.0%
C：事業はやや遅れており、要因の分析と見直しを要する。	4	20.0%
D：事業は遅れており、要因の分析と見直しを要する。	0	0.0%
合計	20	100.0%

今後の方向性として20事業のうち、15.0%の事業について「拡大して継続」、65.0%の事業について「現状維持」、20.0%の事業について「終了」という意向があることがわかった。

今後の方向性	件数	割合
拡大して継続	3	15.0%
現状維持	13	65.0%
縮小して継続	0	0.0%
終了	4	20.0%
合計	20	100.0%

### <主な成果>

#### ○土地利用の誘導

- ・ 開発行為において新たな通り抜け道路が設置され、まちの安全性・利便性の向上に寄与できた。
- ・ 地区計画西口地区及び東口第二地区において、整備費の補助を行うことにより歩道状空地の整備が行なわれた。

#### ○自動車交通量削減への取組み

- ・ 「東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針」を策定し、地域公共交通会議を実施した（全4回）。
- ・ 市道203号線（上の原かたらい通り）及び市道210号線（六仙通り）の拡幅工事が完了した。
- ・ 東3・4・20号線の整備に併せて自転車専用通行帯の整備を実施した。
- ・ 市道105-2号線の道路改修工事において、自転車ナビマークを整備することができた。
- ・ 東3・4・5号線、東3・4・18号線、東3・4・19号線、東3・4・20号線の整備を進め、交通開放した。

#### ○水や資源の循環

- ・ 市民環境会議委員が、平成 20 年度から継続して調査を実施し、蓄積したデータをもとに東久留米の湧水マップを作成した。

#### ○エネルギーの有効利用

- ・ 市内の街灯を LED 化することができた。
- ・ 中央図書館における毎月のエネルギー使用状況の把握、余剰電力を活用する電気事業者の導入、節電等を継続的に実施することで、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用とエネルギーの有効利用を進めた。  
また、令和 2 年度に実施する中央図書館大規模改修工事において、地方公共団体カーボンマネジメント強化事業(助成金)の活用により、空調改修、LED 照明の設置等によるエネルギーの高効率化に向け、実施設計を行った。
- ・ 上の原連絡所の移転が完了した。
- ・ 庁舎照明及びパッケージエアコンについて、高効率の機器への更新が決定した。

### <主な課題>

#### ○土地利用の誘導

- ・ 開発行為において、土地の状況により通り抜け道路の設置の困難なケースや周辺住民が通り抜けを望んでいないケースもある。

#### ○自動車交通量削減への取組み

- ・ デマンド型交通の実験運行に向けて運行委託の準備を行っていく必要がある。
- ・ 市民からの要望の多い市道 207 号線（南沢通り）の拡幅整備に向けては、地権者の協力もあり、物件調査及び現地測量は実施済みであるが、様々な課題の解決に時間を要している。
- ・ 現道における自転車走行空間の整備が進んでいない。
- ・ 財政上、単独事業で自転車利用環境の整備を行うことが難しい。

#### ○水や資源の循環

- ・ 市民環境会議委員の後継者不足が課題である。

#### ○エネルギーの有効利用

- ・ 庁舎照明及びパッケージエアコンについて、設備の老朽化に伴い、エネルギー効率が悪化するとともに、エネルギー使用量が増加しており、削減が課題となっている。

## ■ 2-1 安心して生活できる住みよいまちづくり

### <集計結果>

4段階による総合的な評価として14事業のうち、35.7%の事業がA評価、50.0%の事業がB評価となり、合わせて85.7%の事業が順調に進行している。一方でC評価（2件／14.3%）の事業もあり、進行が遅れているため要因の分析と見直しが必要であることがわかった。

評価	件数	割合
A：事業は順調に進行し、既に事業目的が達成されている。	5	35.7%
B：事業は順調に進行し、概ね事業目的が達成されている。	7	50.0%
C：事業はやや遅れており、要因の分析と見直しを要する。	2	14.3%
D：事業は遅れており、要因の分析と見直しを要する。	0	0.0%
合計	14	100.0%

今後の方向性として14事業のうち、7.1%の事業について「拡大して継続」、78.6%の事業について「現状維持」、14.3%の事業について「終了」という意向があることがわかった。

今後の方向性	件数	割合
拡大して継続	1	7.1%
現状維持	11	78.6%
縮小して継続	0	0.0%
終了	2	14.3%
合計	14	100.0%

### <主な成果>

#### ○生活・福祉関連施設の整備

- ・ 開発により、公園が22箇所設置された。
- ・ 旧くぬぎ児童館と滝山児童館の機能移転を行い、子どもセンターあおぞらを開設し、乳児から中高生世代が利用出来る児童館として充実を図った。
- ・ 東久留米団地、ひばりが丘団地地区内の高齢者福祉施設について協議・調整を行い、それぞれの地区内に特別養護老人ホーム等が完成した。
- ・ 宅地開発等に関する条例に基づく指導により、必要な公共施設等が整備された適正な住宅が供給されている。

#### ○買い物施設

- ・ 商店街が行う中元・歳末セール及び祭り等のイベントの実施により、商店街の賑わい及び市民の充実した暮らしに役立った。

○地域団体・組織

- ・ 自治会加入率は減少傾向にあるが、個別にみると活動が活発に行われ、加入世帯が増加した自治会もあった。

○住宅

- ・ 南町都営の建替えに当たり、協定に基づき、公共・公益施設等の整備について、各所管が主体となり都と協議を行った。現在、八幡都営の建替えについて協議を行っている。
- ・ 東久留米団地の整備敷地における新たなまちづくりに向け、主として都市計画変更について、UR都市機構等と協議・検討を行い、平成27年度都市計画変更を行った。
- ・ 平成26年度に南沢五丁目地区地区計画、平成27年度に上の原地区地区計画の変更を行った。平成28年度に久留米東村山線沿道柳窪地区地区計画、平成29年度に東久留米駅神山線沿道神宝町地区地区計画の新規決定を行った。
- ・ 木造密集地域への対応として、他市の事例等の調査・研究を行い、平成30年度は本町二丁目地区等の都市計画道路沿道において、地区計画の検討区域を設定した。

<主な課題>

○生活・福祉関連施設の整備

- ・ 宅地開発に伴い新設の公園が増える一方で、既存の公園の老朽化も課題となってきた。今後、維持管理方法の検討が必要となる。

○買い物施設

- ・ 多くのイベント等を行う商店会と活動が全くできない商店会に2極化している。各々に対する効果的な施策を行う必要がある。

○地域団体・組織

- ・ 自治会の維持存続

○住宅

- ・ 防災性の向上等を図る地区計画として浅間町地区の検討を行う必要がある。

■ 2-2 誰にでもやさしく快適なまちづくり

<集計結果>

4段階による総合的な評価として12事業のうち、58.3%の事業がA評価、25.0%の事業がB評価となり、合わせて83.3%の事業が順調に進行している。一方でC評価（1件／8.3%）とD評価（1件／8.3%）の事業もあり、進行が遅れているため要因の分析と見直しが必要であることがわかった。

評価	件数	割合
A：事業は順調に進行し、既に事業目的が達成されている。	7	58.3%
B：事業は順調に進行し、概ね事業目的が達成されている。	3	25.0%
C：事業はやや遅れており、要因の分析と見直しを要する。	1	8.3%
D：事業は遅れており、要因の分析と見直しを要する。	1	8.3%
合計	12	100.0%

今後の方向性として12事業のうち、8.3%の事業について「拡大して継続」、58.3%の事業について「現状維持」、8.3%の事業について「縮小して継続」、25.0%の事業について「終了」という意向があることがわかった。

今後の方向性	件数	割合
拡大して継続	1	8.3%
現状維持	7	58.3%
縮小して継続	1	8.3%
終了	3	25.0%
合計	12	100.0%

## <主な成果>

### ○ユニバーサルデザインの市街地整備

- ・ 自由学園やボランティア団体の協力により、公園内の園路にベンチを設置したほか、適切な維持管理をしていただいた。
- ・ 道路改修工事において、ユニバーサルデザインに基づく歩道を整備することができた。
- ・ 宅地開発等に伴い設置される公園について、必要に応じ防災トイレやかまどベンチを設置した。
- ・ 庁舎は建設時よりバリアフリー対応となっている。

### ○ユニバーサルデザインの建築物整備

- ・ 上の原連絡所の移転に伴い、バリアフリー化を行った。
- ・ 特別支援学級の整備工事及び校舎棟の大規模改修工事等に合わせて、小学校5校、中学校3校に、だれでもトイレ・スロープ・点字ブロック等の設置を行った。
- ・ 令和2年度に実施する中央図書館大規模改修工事において、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた改修に向けた実施設計を行った。
- ・ 既設のバリアフリーに対応した施設の維持管理ができています。
- ・ 平成30年4月1日開館の子どもセンターあおぞらについて、木造平屋建のバリアフリーの対応で建設を行った。

## <主な課題>

### ○ユニバーサルデザインの市街地整備

- ・ 既存の歩道上での休憩場所の設置は、幅員などから困難である。また、財政上、単独事業で休憩施設を新設することが難しい。

### ○ユニバーサルデザインの建築物整備

- ・ 建物の老朽化への対応
- ・ 細かな危険個所のチェックと基準想定外時の対応
- ・ 様々な障害に対応した細かな設備設置
- ・ 財政上、バリアフリー設備単体での整備工事は難しい。
- ・ 財政上、単独事業でユニバーサルデザインに基づく道路整備は難しい。

■ 3-1 被害が少なく、安全に避難できるまちづくり

<集計結果>

4段階による総合的な評価として30事業のうち、43.3%の事業がA評価、46.7%の事業がB評価となり、合わせて90.0%の事業が順調に進行している。一方でC評価（2件／6.7%）とD評価（1件／3.3%）の事業もあり、進行が遅れているため要因の分析と見直しが必要であることがわかった。

評価	件数	割合
A：事業は順調に進行し、既に事業目的が達成されている。	13	43.3%
B：事業は順調に進行し、概ね事業目的が達成されている。	14	46.7%
C：事業はやや遅れており、要因の分析と見直しを要する。	2	6.7%
D：事業は遅れており、要因の分析と見直しを要する。	1	3.3%
合計	30	100.0%

今後の方向性として30事業のうち、6.7%の事業について「拡大して継続」、70.0%の事業について「現状維持」、23.3%の事業について「終了」という意向があることがわかった。

今後の方向性	件数	割合
拡大して継続	2	6.7%
現状維持	21	70.0%
縮小して継続	0	0.0%
終了	7	23.3%
合計	30	100.0%

## <主な成果>

### ○防災基盤の整備

- ・ 市道 203 号線（上の原かたらい通り）及び市道 210 号線（六仙通り）の拡幅工事が完了した。
- ・ 東久留米市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁を修繕することができた。
- ・ 東 3・4・5 号線、東 3・4・18 号線、東 3・4・19 号線、東 3・4・20 号線の整備に合わせ無電柱化を実施した。  
また、市道の無電柱化を総合的・計画的に推進していくため「東久留米市無電柱化推進計画」を策定した。
- ・ 上の原地区の商業施設において、できる限り生垣を設けるよう指導を行った。
- ・ 平成 24～30 年度マンホールと管渠の接続部の耐震化（マンホール可とう継手取付け）を実施した。
- ・ 平成 24～30 年度公共下水道事業として雨水管渠の整備を実施した。
- ・ 平成 30 年度に防災農地の新協定を締結した。協定締結後説明会を実施し、市域全体の登録について協力を依頼した。

### ○地域防災体制の構築

- ・ 自助、共助の涵養について、総合防災訓練等で実施する取組を継続できた。
- ・ 自助、共助の涵養の観点から、総合水防訓練に住民が参加し、土のうの作成方法を教えることができた。
- ・ 防災マップの全戸配布の実施や、自治会等で実施する防災訓練での配布を行い、より広範囲な周知が図られた。
- ・ 自主防災組織が、地域で継続して防災活動を実施するための活動費の補助ができた。
- ・ 東日本大震災を受け、大幅な改正が行なわれた災害対策基本法等を反映した地域防災計画の修正（平成 27 年度）。
- ・ 避難所運営マニュアルを平成 25 年に作成した。マニュアルを元に、各避難所に避難所運営連絡会が結成された。

### ○公共施設の耐震化

- ・ 庁舎は建設時より新耐震基準に適合した建物となっている。
- ・ 上の原連絡所の移転に伴い、耐震化を行った。
- ・ わかくさ学園等の耐震化構造の定期的な検査・調査をしてきた。
- ・ 校舎 1 校・体育館 5 校の耐震化を行い、校舎・体育館の耐震化が完了した。
- ・ 避難所となっている全施設において耐震化が完了した。
- ・ 令和 2 年度に実施する中央図書館大規模改修工事において、耐震補強を行うこととし、実施設計を行った。

### ○宅地の防災力向上

- ・ 宅地造成工事規制区域内の宅地において、定期的に状況の変化を確認している。

## <主な課題>

### ○防災基盤の整備

- ・ 市民からの要望の多い市道 207 号線（南沢通り）の拡幅整備に向けては、地権者の協力もあり、物件調査及び現地測量は実施済みであるが、様々な課題の解決に時間を要している。
- ・ 現道における無電柱化整備の推進
- ・ 防災協力農地指定の農地は市の西部に偏っており、全域での農地の登録を進める必要がある。
- ・ 特定緊急輸送道路沿道建築物所有者への耐震改修の啓発の推進

### ○地域防災体制の構築

- ・ 自治会非加入者など、より多くの市民の参加要請
- ・ 台風や、ゲリラ豪雨などが多発している中で、総合水防訓練等で学んだ水防技術の地域での実践
- ・ 配布したマップをもとに、災害に対応する準備や、実際の災害発生時の避難行動等に結び付けること。
- ・ 自主防災組織について、今後の新規の団体結成への指導や、既存団体の活動が低下しないよう、適切な情報提供や支援が課題
- ・ 地域防災計画に謳われた復旧復興の取り組みが進んでいない。

### ○公共施設の耐震化

- ・ 細かな危険個所のチェックと基準想定外時の対応

### ○宅地の防災力向上

- ・ 木造住宅耐震化を推進するためのさらなる取組

### ■ 3-2 交通事故や犯罪の少ない安全なまちづくり

#### <集計結果>

4段階による総合的な評価として14事業のうち、A評価の事業はなかったものの、78.6%の事業がB評価となり、順調に進行している。一方でC評価(2件/14.3%)とD評価(1件/7.1%)の事業もあり、進行が遅れているため要因の分析と見直しが必要であることがわかった。

評価	件数	割合
A：事業は順調に進行し、既に事業目的が達成されている。	0	0.0%
B：事業は順調に進行し、概ね事業目的が達成されている。	11	78.6%
C：事業はやや遅れており、要因の分析と見直しを要する。	2	14.3%
D：事業は遅れており、要因の分析と見直しを要する。	1	7.1%
合計	14	100.0%

今後の方向性として14事業のすべてについて「現状維持」という意向があることがわかった。

今後の方向性	件数	割合
拡大して継続	0	0.0%
現状維持	14	100.0%
縮小して継続	0	0.0%
終了	0	0.0%
合計	14	100.0%

#### <主な成果>

##### ○歩道・自転車道の安全確保

- ・ 地域要望や通学路点検の結果等に基づき、交通安全施設を修繕・新設することができた。
- ・ 地域要望等を踏まえ、防犯灯を設置することができた。
- ・ ゾーン30を活用した地域交通の安全対策について、交通管理者と共に検討することができた。
- ・ 東3・4・20号線の整備に併せて自転車専用通行帯の整備を実施した。
- ・ 道路改修工事に合わせ、自転車走行空間を整備することができた。
- ・ 田無警察署及び交通安全協会との連携により啓発活動等を実施した。

#### ○防犯

- ・ 特殊詐欺を初めとする防犯活動については、田無警察署や防犯協会と連携した取り組みが定着している。また、安心くるめーの登録者が年々増加している。
- ・ 防犯活動が自治会の大きな役割の一つという認識が浸透し、防犯パトロール等に継続して取り組む自治会がみられるようになった。
- ・ 防犯ボランティア団体による地域の防犯見まわり活動が定着してきた。

#### ○騒音・環境汚染対策

- ・ 東久留米市道路舗装補修工事5ヶ年計画に基づき、老朽化した道路の補修を行うことができた。

### <主な課題>

#### ○歩道・自転車道の安全確保

- ・ 現道における歩車分離が進んでいない。
- ・ 道路の拡幅を必要とする歩道の拡幅や防護柵の設置は、多額の事業費を伴うので、財政上、難しい。
- ・ 現地の状況により、全ての防犯灯の設置要望には応えることはできない。
- ・ 交通管理者による交通規制が必要となるため、道路管理者だけで整備することができない。
- ・ 市内の道路は狭小な道路が多いため、単独事業で自転車走行空間を整備することが難しい。

#### ○防犯

- ・ 特殊詐欺については、被害が増加傾向にあり、憂慮すべき事態が進んでいる。今後も関係機関が連携して啓発を継続する。
- ・ 防犯担当部署との連携による自治会への情報提供
- ・ 防犯ボランティア団体の活動状況の把握と、新規団体の育成

#### ○騒音・環境汚染対策

- ・ 大型車の通行規制は、地域住民の合意形成と交通管理者による交通規制が必要であるため、都市計画道路等の幹線道路の整備が必要である。
- ・ 財政上、老朽化した全ての道路を補修することができない。

■ 4-1 いきいきとした交流を育むまちづくり

<集計結果>

4段階による総合的な評価として5事業のうち、20.0%の事業がA評価、20.0%の事業がB評価となり、合わせて40.0%の事業が順調に進行している。一方でC評価(2件/40.0%)とD評価(1件/20.0%)の事業もあり、進行が遅れているため要因の分析と見直しが必要であることがわかった。

評価	件数	割合
A：事業は順調に進行し、既に事業目的が達成されている。	1	20.0%
B：事業は順調に進行し、概ね事業目的が達成されている。	1	20.0%
C：事業はやや遅れており、要因の分析と見直しを要する。	2	40.0%
D：事業は遅れており、要因の分析と見直しを要する。	1	20.0%
合計	5	100.0%

今後の方向性として5事業のうち、80.0%の事業について「現状維持」、20.0%の事業について「縮小して継続」という意向があることがわかった。

今後の方向性	件数	割合
拡大して継続	0	0.0%
現状維持	4	80.0%
縮小して継続	1	20.0%
終了	0	0.0%
合計	5	100.0%

### <主な成果>

#### ○駅周辺の整備

- ・ 地区計画における適合審査を行ない、良好な市街地環境の形成に寄与することができた。都市計画道路沿道については、壁面後退部分の使用に関する協定を締結した。
- ・ 駅北口の主要な道路において、側溝改修を行うことができた。

#### ○六仙公園の魅力化

- ・ 東京都と六仙公園用地の買取りや市民等からの整備に関する要望等について協議を行うとともに、六仙公園の整備等の進捗状況について意見交換を行った。

### <主な課題>

#### ○駅周辺の整備

- ・ 地区計画内において壁面後退部分に駐輪や工作物の設置が見受けられることから、良好な歩行空間の確保について検討する必要がある。
- ・ 道路整備だけで商業機能の強化を図ることは難しい。
- ・ 連続立体交差事業は現在、西武新宿線を重点的に事業を進めているため、西武池袋線の大泉学園駅以西の動きはないため、都へ要請等を行っていく必要がある。

■ 4-2 魅力ある産業をはぐくむまちづくり

<集計結果>

4段階による総合的な評価として9事業のうち、22.2%の事業がA評価、77.8%の事業がB評価となり、合わせて100.0%の事業が順調に進行している。

評価	件数	割合
A：事業は順調に進行し、既に事業目的が達成されている。	2	22.2%
B：事業は順調に進行し、概ね事業目的が達成されている。	7	77.8%
C：事業はやや遅れており、要因の分析と見直しを要する。	0	0.0%
D：事業は遅れており、要因の分析と見直しを要する。	0	0.0%
合計	9	100.0%

今後の方向性として9事業のうち、77.8%の事業について「現状維持」、11.1%の事業について「縮小して継続」、11.1%の事業について「終了」という意向があることがわかった。

今後の方向性	件数	割合
拡大して継続	0	0.0%
現状維持	7	77.8%
縮小して継続	1	11.1%
終了	1	11.1%
合計	9	100.0%

## <主な成果>

### ○商業振興

- ・ 商店街が行う中元・歳末セール及び祭り等のイベントの実施により、商店街の賑わい及び市民の充実した暮らしに役立った。

### ○農業振興

- ・ 農政所管部署等と連携し特定生産緑地制度の周知を行うことができた。
- ・ 農業イベントの実施と 1 万部印刷した農さんぼマップの配布を進めたことにより、都市農業への理解を醸成できた。

### ○新産業育成

- ・ 平成 26 年 7 月に策定した上の原地区土地利用構想の実現に向け、土地所有者であるUR都市機構、関東財務局と協議・調整を行い、にぎわいと活力の創出に向け取り組んできた。都市計画道路やアクセス道路が開通し、大型ホームセンターや複合商業施設、日帰り温浴施設がオープンした。また、地区内の公園の再整備も行われ、新たな屋外運動施設の整備も進んでいる。
- ・ 平成 27 年度に上の原地区の都市計画変更（地区計画、用途地域）を行った。

## <主な課題>

### ○商業振興

- ・ 多くのイベント等を行う商店会と活動が全くできない商店会に 2 極化している。各々に対する効果的な施策を行う必要がある

### ○農業振興

- ・ 特定生産緑地の円滑な指定を進めるには、対象となる生産緑地所有者等に制度の概要や手続きの流れについて周知が行き届いていないため、周知徹底が必要である。
- ・ 農業イベントの継続が必要

### ○新産業拠点の育成

- ・ 上の原土地区画整理事業は、所有者ごとに処分方針や制約条件が異なるなどの状況があり、また、周辺住民や事業者もそれぞれの考えがある中、その調整にあたっては相手の立場を理解しつつ、実現可能性を高めていくための対応が必要であった。住宅地区Bについては、避難者用住宅としての役割も終え、国としても動きが出てくるものと思われる。当面は引き続き状況確認をしながら、民間事業者に情報発信を行っていく。

■ 4-3 地域資源を活かしたまちづくり

<集計結果>

4段階による総合的な評価として該当する1事業についてB評価となり、事業が順調に進行している。

評価	件数	割合
A：事業は順調に進行し、既に事業目的が達成されている。	0	0.0%
B：事業は順調に進行し、概ね事業目的が達成されている。	1	100.0%
C：事業はやや遅れており、要因の分析と見直しを要する。	0	0.0%
D：事業は遅れており、要因の分析と見直しを要する。	0	0.0%
合計	1	100.0%

今後の方向性として該当する1事業について、「現状維持」という意向があることがわかった。

今後の方向性	件数	割合
拡大して継続	0	0.0%
現状維持	1	100.0%
縮小して継続	0	0.0%
終了	0	0.0%
合計	1	100.0%

### <主な成果>

#### ○地域産業推進協議会による産業振興事業

- ・ 都補助金を活用し、特産品プレートを作成、経費を最小限に抑制しながらも市内直売所や特産品取扱店に特産品プレートを設置し、機運醸成に寄与することができた。また、これまでの常識にとられない自由な発想で議論を交わし、市民と事業者を繋げるハブ的役割を果たしている。

#### ○市民まつり

- ・ 市民活動団体の成果を披露する場を設けることにより、より市民団体の活動が活発化した。

#### ○情報発信

- ・ 東久留米市地域産業推進協議会 SNS「東京はしっこ☆チョコっと東久留米」の本稼働に伴い、投稿数が増加したため効率性が向上した。

### <主な課題>

#### ○市民まつり

- ・ 委託業務を行う中で、最低賃金の上昇に伴う人件費の高騰により年々委託料が増加傾向にあるなか、まつりの質を下げない形で歳出を抑制していく方策を検討する必要がある。

#### ○情報発信

- ・ 地域産業推進協議会と連携し、最小限の経費において効率的な SNS 活用を図っている。今後、協議会を中心として検証を重ね、より効率的な観光情報の発信を図っていく必要がある。

■ 5-1 みんなが主役のまちづくりを進めるために

<集計結果>

4段階による総合的な評価として16事業のうち、43.8%の事業がA評価、43.8%の事業がB評価となり、合わせて87.6%の事業が順調に進行している。一方でC評価はないが、D評価（2件/12.5%）の事業もあり、進行が遅れているため要因の分析と見直しが必要であることがわかった。

評価	件数	割合
A：事業は順調に進行し、既に事業目的が達成されている。	7	43.8%
B：事業は順調に進行し、概ね事業目的が達成されている。	7	43.8%
C：事業はやや遅れており、要因の分析と見直しを要する。	0	0.0%
D：事業は遅れており、要因の分析と見直しを要する。	2	12.5%
合計	16	100.0%

今後の方向性として16事業のうち、68.8%の事業について「現状維持」、31.3%の事業について「終了」という意向があることがわかった。

今後の方向性	件数	割合
拡大して継続	0	0.0%
現状維持	11	68.8%
縮小して継続	0	0.0%
終了	5	31.3%
合計	16	100.0%

<主な成果>

○市民協働

- ・ 子どもセンターあおぞらの運営を御理解いただき、近隣自治会との連携を図ることが出来た。
- ・ 緑地保全地域などの保全のための協働作業を行った。近隣自治会に活動参加の呼びかけを行った。

○市民参画

- ・ 上の原土地利用構想整備計画についての説明会を、平成27年5月31日に開催した。
  - ・ 平成25年度に黒目川整備に伴う工事説明会を開催した。
  - ・ 都市計画の決定または変更に伴い、随時、地域懇談会や説明会等を行った。
  - ・ 市と運営委員会の協働によるコミュニティサイトの運営により、市民活動団体等の情報発信の場の提供を継続することができた。
- また、地域の課題を的確にとらえ、自治会等が主体となって課題解決に取り組む事例がみられるようになった。

#### ○郷土愛の醸成

- ・ 令和2年度版の小学校3・4年生用社会科副読本「わたしたちの東久留米市」は、令和元年度において、東久留米市小学校社会科副読本作成委員会にて全面的な改正を行っており、郷土についてより身近に学ぶことができるようにした。

#### ○行政職員の能力向上

- ・ 多くの職員が研修に参加できるよう、当該年度に実施する研修内容やスケジュールを示した研修計画を毎年度策定し、「独自研修」、「市町村職員研修所研修」、「専門派遣研修」を実施・派遣してきた。
- ・ 研修の受講により、職員に必要とされる意識を醸成し、能力の向上を図ることができている。

### <主な課題>

#### ○市民協働

- ・ 市民が行政や市民活動団体等の地域での取り組みに関心を高めつつあるが、それを地域課題の解決につなげるためには、長期的支援を行い、市民の意識を高める必要がある。

#### ○市民参画

- ・ まちづくりへの市民参加・しくみづくりについて、地区計画策定などの際に地域的な意見が出ることはあるが、全市的な機運醸成には至らなかった。

#### ○行政職員の能力向上

- ・ さまざまな行政課題の解決のため、研修のニーズは増えているが、時間の確保や厳しい財政状況から、すべてのニーズに応えることが難しい。

## 5-2 都市計画マスタープランの推進

### <集計結果>

4段階による総合的な評価として3事業のうち、A評価の事業はなかったものの、66.7%の事業がB評価となり、順調に進行している。一方でC評価はないが、D評価（1件/33.3%）の事業もあり、進行が遅れているため要因の分析と見直しが必要であることがわかった。

評価	件数	割合
A：事業は順調に進行し、既に事業目的が達成されている。	0	0.0%
B：事業は順調に進行し、概ね事業目的が達成されている。	2	66.7%
C：事業はやや遅れており、要因の分析と見直しを要する。	0	0.0%
D：事業は遅れており、要因の分析と見直しを要する。	1	33.3%
合計	3	100.0%

今後の方向性として3事業のうち、66.7%の事業について「現状維持」、33.3%の事業について「終了」という意向があることがわかった。

今後の方向性	件数	割合
拡大して継続	0	0.0%
現状維持	2	66.7%
縮小して継続	0	0.0%
終了	1	33.3%
合計	3	100.0%

### <主な成果>

- 平成28年度に久留米東村山線沿道柳窪地区地区計画、平成29年度に東久留米駅神山線沿道神宝町地区地区計画を策定した。
- ごみの排出者を明確にすることや不法投棄を防ぐこと等の目的で、ごみ集積所を廃止したことに伴い、宅地開発等に関する条例の見直しを行った。

### <主な課題>

- 用途地域の見直し及び地区計画の策定等、適正な土地利用の誘導に対応するためのよりよい手法を調査研究する必要がある。
- まちづくりへの市民参加・しくみづくりについて、地区計画策定などの際に地域的な意見が出ることはあるが、全市的な機運醸成には至らなかった。